令和２年１１月２３日

各地区協議会会長様

各団団委員長様

各団事務局様

日本ボーイスカウト鳥取連盟

理　事　長　　　　　 堀部　晴彦

県連盟コミッショナー　坪倉　顕示

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

三指

　今月に入り全国的に新型コロナウイルスの感染状況が急速に広がり、特に感染増加傾向にある地域では感染状況のステージをあげています。

このたび日本連盟より、別添の通り新型コロナウイルス感染への対応について（注意喚起）とスカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが発信されましたのでご連絡します。

今回、日本連盟からは、各地域の状況に応じた対応を継続するようにとのことで、県連盟単位で地域の状況の把握に努め、活動の基準を定めるようにとあります。

鳥取連盟として県下における活動について安全・安心な活動をめざし、これまで周知徹底をお願いしてきたことと重複しますが、感染拡大防止の対応をお示ししますので、団内指導者、保護者の皆様とも情報共有を行い、活動を継続して頂きたいと思います。

なお、今後の感染状況によっては、対応を逐次見直すことになりますので、御理解、御協力をお願いします。

＜特に活動において配慮いただきたい事項＞

１. 地域の感染拡大状況を注視し、スカウトたちの安全を第一に考えた活動を行う。

２. 活動内容の変更や延期、中止を視野に入れ、地域社会における感染拡大のリスクを高めない

ように努める。

３. 関係者全員（スカウト、指導者、ご家庭など）が、「新しい生活様式」の徹底に努める。

**当連盟における新型コロナウイルス感染症への対応(20201123)**

**＜はじめに＞**

**新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応を求められることが見込まれる状況にあります。鳥取連盟では、日本連盟の示したガイドラインに沿って活動を展開することとしています。**

**新型コロナウイルスの感染は、「飛沫感染」と「接触感染」によるところが、現在の認識で**

**す。以下に注意して感染防止の実践をお願いします。**

**１　感染の予防と実践について**

**・感染リスクはゼロにならないと言うことを前提として、感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減させながら活動を行う。**

**・「３つの密」を避ける、基本的な感染対策を行う「新しい生活様式」に対応する。**

**・スカウト・指導者の家庭と連携する。**

**・感染者や濃厚接触者への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などを防止する。**

**１．「新しい生活様式」の徹底による活動**

**・３つの密（密閉、密集、密接）を避ける。**

**・人と人との感染防止距離は、２ｍ（最低１ｍ）を空ける。（フィジカル・ディスタンス）**

**・マスクを着用。マスクが無いときは、ハンカチや袖などで口と鼻を覆う等咳エチケットを守る。**

**・こまめな手洗い、こまめな換気。**

**≪人から移されない、人に移さないよう気をつけよう≫**

**２．コロナ感染予防中における熱中症予防**

**これからの季節において熱中症にはかかりにくいが、天候や活動場所においては、熱中症の予防も併せて行う必要がある。**

**①マスクを付ける時**

**・症状がなくても対面での会話や屋内の人が集まるところでは、マスクを着用する。**

**・屋内では、適度の温度調整の上で、窓と入口など2方向の換気を行う。**

**・周囲の人との距離を十分とった上で適宜マスクを外して休憩を取る。**

**②マスクをはずす時**

**・屋外で、人と十分な距離（２ｍ）を確保できる場合には、マスクをはずしてもよい**

**３．隊・団におけるスカウト活動について**

**①上記１・２の実施**

**②主催者の対応**

ⅰ消毒（事前）（活動中）

　　　・参加者個々への手指消毒の励行。

　　　・複数人で使用を共有する器具などの消毒。

　ⅱ消毒薬（ものを拭く用と手指の消毒用）・使い捨てビニール手袋などの用意

　ⅲ活動場所（空間）の管理

　　　・活動場所については、換気の良い、密集をさけた空間を選ぶ等工夫を行う。

　　　・室内などでは、密集を避ける人数、広さなどを考慮する

・室内であれば、定期的に換気を行う。特に家庭用エアコンでは、換気機能がないので、可能な限り、冷暖房時でも窓を開けたり、換気扇などにより換気を行う。

　　　・団本部など、利用頻度の高い場所など、こまめに消毒などを行う。

　　　・普段から占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従う。無い場合は、独自でルールを設ける。

　　　・利用する会場や施設の清掃、消毒、換気が適切に行われていること

　ⅳ活動内容　低接触

　　　・セレモニーやゲーム等スカウトの年齢、参加人数、会場の広さなどを考慮して行う

　　　・集会の内容について、飛沫感染・接触感染に注意し活動の計画に無理をしない。

　ⅴスカウト（参加者・付き添い者含む）・家庭への事前連絡、確認事項

　　　・体調の管理・確認をする。

　　　・家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意を得る

**③個人の対応（参加者、付き添い等）**

　　　・手洗い、マスク、咳エチケットの励行

　　　・体調管理：「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。検温などを行う。

　　　　集会の参加前（朝）に検温を行い、体調の管理をし、少しでも体調が悪い場合は欠席する。

　　　・飲料などは、個人で携行し、まわし飲みなどしないようにする。

**２　活動の内容（計画）について**

**①スカウトが活動参加前にすること**

・体調の確認をする。（検温をする）保護者に活動の参加の同意を得る。

　　　・個人の備え（マスクなど）を行う。

**②指導者が準備しておくこと**

・指導者自身の体調管理と個人の備えの確認と参加者全員の体調の確認

　　　・参加者の活動の一定期間（2週間）の体調、体温のチェックを行う。また、活動後2週間程

度を目安として、参加者（同居の家族含む）、訪問者の健康状態の経過観察を行う事。

　　　・異常があった場合に速やかに団に連絡すると同時にかかりつけ医に相談する。かかりつけ医

がいない場合は、受診相談センター（0120-567-492※土日祝日含む9時～17時15分）に相

談する

**③飲食への配慮**

・食事を集団で行うことは感染リスクを高めることになるので、スカウトの年齢やプログラムの内容を含め検討する。（特に、ビーバースカウト、カブスカウトで会話せず食事する事が困難な場合は、食事のプログラムは改める等）

　　　・日帰りの場合は、個人持参とし、消毒・手洗い、フィジカル・ディスタンスを確保する。

　　　・飲料については、「熱中症対策」としても必須となるので、個人の水筒等を持参する。配布する場合は、配布役を決めて、個人個人にペットボトルを配布する。

　　　・弁当等まとめて準備する場合は、配布役を決めて、個人に配布し、他人の分をまとめて受け取る事はしない。

　　　・食前は、必ず、手指の消毒、あるいは石鹸等でよく洗う。

　　　・食べる時は、一人ひとりの感覚をあけ、できるだけ向かい合わせにならないようにする。また食事中は、会話を慎み、飛沫感染・接触感染防止につとめる。

・調理や盛り付け、食後の片付けにおいて使い捨てビニール手袋等を使用した場合、使用後の手袋は、手袋の表面と手ができるだけ接触しないように外し、指導者が指定した袋等に入れる。

**【手袋の取扱】**

＊指導者は、使い捨てビニール手袋等の外し方について十分指導・注視する事。

　片方の手袋の袖口をつかみ裏返しになるように外す。外した手袋は、もう片方の手袋でつかみ、今度は袖口に指を差し込み裏返しになるように外す。手袋を外したあとに、こまめにしっかりと手洗い・消毒をする。

＊手袋の上からのアルコール消毒はしない。素手より効果が少なく、また消毒液によっては、手袋に穴が開く可能性あり。

＊手袋は、長い時間しない。

　　ａ）舎営の場合

　　　・食事はバイキング等を避け、可能な限り1人づつのセットメニューでの提供を基本とする。

・ご飯やお汁・お茶の盛り付けが必要な場合は、施設の方に取り分けてもらうか、盛り付け役を決めて行う。盛り付け役は、使い捨てビニール手袋等・マスク着用し盛り付ける。手袋がない場合は、手・指を石鹸でよくあらうか消毒をする。

　　　・片付けについては、施設のガイドラインに従う。

　ｂ）野営の場合

　　　・調理をする場合、使い捨てビニール手袋等・マスクを着用する。食材は清潔に保ち、使用する道具や使用後の道具は消毒する。調理後の手洗い。汚物や使用した手袋は、各市町村で指定された袋にいれて閉じる。

　　　・配膳は、盛り付け役を決め、使い捨てビニール手袋等・マスクを着用して、一人分ずつ盛り付けを行う。トングや取り箸を使いまわさない。お代わりの盛り付けも同様とする。

　　　・配膳を待っている間、盛り付け役以外の人もマスクを着用する。

　　　・片付けについては、洗い場が密にならないよう、個人のものは個人で順番に段取りよく洗う。

　　　・共通の食器、鍋、取り箸等は、洗う人を決め、使い捨てビニール手袋等・マスク着用の上、洗剤をつけてよく洗い、その後はしっかり乾燥させる。

**④休憩・トイレ・洗面など**

　　　・トイレ等、多くの人が触れるもの（ドアノブやレバー等）に触れたあとは、手洗い、アルコール消毒を行う。

　　　・不特定多数が使用する様な公衆トイレは極力使用しない。やむをえず使用する場合、前の利用者が個室をでてから１･２分程度待ってから入ること。

　　　・洋式トイレの場合、使用する前にふた、便座等の消毒を行う。

　　　・使用後は、ふたをしめた後にながす。洗い流す場合、可能な限りハンドルに直接触れないよ

うにする。トイレの後は石けんなどで十分手を洗うようにする。

　　　・トイレの換気ファンは常に動かしておく、ファンが無い場合は、窓を開ける。

　　　・休憩時は、３つの密にならないように、指導者や補助者など目配りできるようにする。

　　　・水分の補給や汗を沢山かいた場合は、飴などで塩分補給をする。

　　　・洗面の場合、密とならないようにする。

　　　・使用前、使用後にできれば洗面台を消毒する。少なくとも水などで良く洗い流す。

　　　・洗面台の周りに、水など飛び散らかさず、口をゆすぐコップは、自分のコップを使用するようにする。

**⑤ゲームや活動での工夫**

　・セレモニーやゲームなどをスカウト年代、参加人数、会場の広さなどを考慮して検討する。

　　　・３密を避ける

　　　・ソングを歌う時は、できるだけ距離をとる。（セレモニー等も同様な配慮を行う）

　　　・大声での発声、歌唱、声援、近距離での会話を控える。（飛沫感染・接触感染の防止）

**⑥宿泊を伴う活動**

　・舎営・野営問わず、３密とならないよう、フィジカル・ディスタンスを確保する。

　　　・宿泊場所は、それぞれのグループで占有し、他のグループなどが入らないようにする。

　　 ・期間中の参加者（指導者、付き添い含む）の健康状態、異常をチェックする。

　 　 ・期間中の人（送迎者、一部参加他訪問者）の管理（事前の体調管理依頼、消毒、訪問記録

等）を行うこと。

　　　・舎営・野営に限らず隊長は実施計画書（安全対策書含む）を作成し、事前に団委員長の承認

　　　　と、保護者に実施計画及び安全対策を提示し、スカウトの参加についての同意を求める。

　　ａ）舎営の場合

・各施設の感染症対策に関するガイドラインに沿った利用ができるよう事前に依頼し、実施を励行する。

・できれば窓とドア等２カ所をあけ、空気が滞留しないよう換気(エアコン稼働中も)を行う。

　　　・宿泊者は就寝時の頭部の間隔が２ｍ確保できるよう人数制限をし、３密とならないよう気を付ける。確保できない場合は、カーテン、パーティションなどを使用して障壁を作る。但し、家族で１部屋を使用する場合はこの限りではない。

　　ｂ）野営の場合

　　　・宿泊は、各自ソロテントでおこなう。（１テントに一人とする。）但し、カブの野営の場合、スカウトとその保護者は同じテントでも可とする。

　　 ・少人数グループでの生活を行う事。感染リスクを下げるよう固定した少人数グループ(班・組等)により生活を行い、グループ同士も距離を置くようにする。

**⑦活動に伴う移動**

・県内の移動については可能とする。

　　　・公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けて利用する。

　　　・マスクの着用、周りの人との距離を確保できるよう分車乗車、会話を控えめにする。

　　　・集会場や目的地に到着した際に、手洗いや手指消毒ができる様にする。

　　　・下記の感染留意地域等を訪問される場合は、「３つの密」を避ける、人と人の感染防止距離(概ね２ｍ)を取る、マスクの着用、手洗いなどの感染予防の万全の注意を行う。感染流行厳重警戒地域または感染流行警戒地域に訪問される方は、県のホームページなどを必ず確認して最大限警戒してその必要性を判断する。

　　　・県外への不要不急な旅行等は、指導者、スカウトの同居の家族にも協力をお願いする。

　　　　　感染警戒地域等 (2020年11月23日更新)：鳥取県ホームページ

|  |  |
| --- | --- |
| 感染流行厳重警戒地域（Ｖ） | 北海道、東京都、大阪府、沖縄県 |
| 感染流行警戒地域（Ⅳ） | 茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、  京都府、兵庫県、奈良県、 |
| 感染特別注意地域（Ⅲ） | 岩手県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、和歌山県、  岡山県、山口県、愛媛県、宮崎県 |
| 感染注意地域（Ⅱ） | 宮城県、栃木県、群馬県、新潟県、福井県、山梨県、  福岡県、熊本県、大分県 |
| 感染留意地域（Ⅰ） | 山形県、福島県、富山県、広島県、徳島県、香川県、  佐賀県、鹿児島県 |

**⑧マスクや消毒液がなかったら**

・マスクなど参加者が忘れた場合のために、隊で予備を準備。

・消毒液が無い場合は、除菌のウエットティッシュ（手指など拭く用と物を拭く用）を準備する。手指拭く用でアルコールタイプとそうでないタイプがあるので、アレルギー体質の人に気をつける。

**⑨計画**

　・感染者があった場合の対応を計画する。

　　　・活動実施後、２週間程度を目安として、参加者（同居の家族等含む）､訪問者の健康状態の経

　　　　過観察を行うこと。異常があった場合は、速やかに連絡してもらう。

　　　・活動の実施計画書（安全対策書含む）は、事前に必ず団委員長の承認をうけること。

**⑩連絡**

**・**スカウト活動に関連して感染が拡大、もしくは拡大の可能性が疑われるような事態が生じた　場合、関係者は団を通して県連事務局への連絡を速やかに行う。

**⑪差別等をしない**

・新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる状況であることを受け止め、お互いに相手

　　　　を思いやる気持ちを持って冷静に行動する。

・根拠のない話やうわさ、ＳＮＳの投稿に惑わされることのないようにする。

・感染者及びその家族等への差別・偏見・誹謗中傷などが生じないよう十分にサポートする。

　以上